



ゆう&あい

11月号
平成29年
10月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

播磨町町制施行55周年事業

権利擁護まちづくり講演会

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどで、判断能力が不十分な人の日常生活を法的に支援する仕組みです。よく耳にする成年後見制度のイメージは、「財産管理をするものなので、財産のない私には関係ないわ」というものです。確かに財産管理も行いますが、それは一部の役割です。

そこで、生活の様々な場面での成年後見制度のできることとあわせて、遺言や相続のことも含めお話いただきます。

福祉サービスを利用したい。施設に入所したい。
入院しなければならない。誰が手続きしてくれるの…

使うはずもない高額な健康器具など
頼まれるとつい買ってしま…

私が死んだり、認知症になったときに
障がいのある子供の将来が心配。
また、私自身の生活のことも不安…



講演

「成年後見制度のいろはを教えます」

講師

佐藤健宗法律事務所 弁護士 三好 登志行 氏

日時

平成29年11月14日(火) 13:30~15:30

場所

播磨町福祉しあわせセンター3階会議室

※駐車場が少ないため、当日は徒歩もしくは自転車でお越しください。

参加費

無料 対象 一般住民

成年後見制度個別相談会

講演会終了後、播磨町地域包括支援センター職員による成年後見制度の個別相談会を開催します。相談をご希望の方は下記へお申し込みください。

【お問い合わせ】 播磨町社会福祉協議会

〒675-0147 加古郡播磨町南大中1丁目8番41号 播磨町福祉しあわせセンター内
電話(079)435-1712 FAX(079)436-5610

お知らせ

二子地区で

地域のよりどころ「みんなのカフェ♡」
を開催します!

～みなさん、気軽にお立ち寄りください～

【日時】 10月25日(水) 10時オープン
毎週水曜日10:00～15:00

【場所】 播磨町二子311
※普光寺さん東側駐車場の前の古民家です。

【参加費】 100円(飲み物・お菓子代)



★どなたでも大歓迎!!★

ほっと一息、お茶を飲みに来ませんか?
時間内であれば、いつでもお立ち寄りください。
(コーヒー、紅茶、お茶、お菓子をご用意しています)

主催 ボランティア (気軽に) (笑って) (話せる) K・W・H

問合せ先 播磨町社会福祉協議会
TEL 079-435-1712

社会福祉協議会事務局 嘱託職員 募集要項

1.職務内容

事務局職員として、当社会福祉協議会が実施する地域福祉・在宅福祉事業およびボランティアに関する事業の担当、企画・運営

2.応募資格

地域福祉および在宅福祉に関心があり、熱意を持って取り組んでいただける方で、「社会福祉士」資格を所持もしくは受験資格を有する方

12月から勤務できる方を望む

3.勤務日・勤務時間

月曜日～金曜日
8時30分～17時15分
ただし、4週間に1度、土曜日にも出勤

4.給与等

180,000円
※夏季・冬季の一時金制度、資格手当あり
その他の雇用条件は当会の規程に基づく

5.締切

11月10日(金)までに、事務局まで履歴書と資格書の写しを提出ください。

問合せ・申込み

播磨町社会福祉協議会
TEL 079-435-1712

伝言板

このページに関する問合せは
播磨町社会福祉協議会
TEL.079-435-1712
E-Mail info@harima-wel.or.jp

おもちゃルーム

“きらきら”

いっっぱいのおもちゃで遊ぼう

11月の開設日

●日時 11月2日(木)・18日(土)
10時～12時
●場所 播磨町福祉会館

心配ごと相談

秘密厳守

●日時 毎週火曜日 13時～16時
●場所 福祉しあわせセンター

法律相談

●日時 11月7日(火)
13時30分～15時30分

高齢者や障害者の方のお金や財産の管理(成年後見制度)についての相談もお受けします

◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

知的障害者(児)相談

●日時 第2火曜日
13時～14時30分
●場所 石ヶ池パークセンター

子育て相談

●日時 11月27日(月)
13時30分～16時
●場所 福祉しあわせセンター
主任児童委員がご相談をお受けします。

福祉相談

●日時 11月1日(水)・15日(水)
13時30分～16時
●場所 福祉しあわせセンター
民生委員・児童委員が
ご相談をお受けします。

困りごと相談

秘密厳守

●日時 11月9日(木)
13時～15時
●場所 福祉しあわせセンター
播磨町人権擁護委員が
ご相談をお受けします。

認知症家族の会

●日時 11月11日(土)
13時30分～15時30分
●場所 福祉しあわせセンター
●内容 懇談会

つどい場スタッフ研修会

9月22日(金)、中央公民会において、ふれあい・いきいきサロンの世話人さんやはつらつ広場のボランティア等の方を対象に、研修会を開催しました。

当日は、生涯学習サポート兵庫の榎本氏を講師に迎え、つどい場で仲間づくりやプログラムに活用できるレクリエーションを学びました。



研修を終えた参加者の皆さんからは、「今日のような楽しくからだも頭もトレーニングできるのが良いと思います」「これからのサロンに活用したい」といったものや、「レクにもっていくまでの技術を学びたい」「狭い場所でも出来るもの」といったような様々な感想を寄せていただきました。

100歳体操交流会



つどい場スタッフ研修会に続き、10月3日(火)中央公民館で100歳体操交流会が開催されました。この交流会は、現在参加されている方や関心をもたれている方を対象に開催し、112名の方に参加いただきました。兵庫県レクリエーション協会の講師の方の講演や町内グループの活動報告が行われました。参加者からは、「他のグループの活動報告を聞いて参考になった」といった声がありました。

最後に「みんなできいき100歳体操」と銘打って、参加者全員で体操を行い交流しました。

地域へ一歩踏み出せば 「仲間」と「元気」が待っている

「住民同士が集い、気軽に話ができる場所」が、今あらためて重要視されています。住民間の関係性が希薄化する中で、「行きたい場所がある」・「会いたい人がいる」・「自分のことを話せる場所がある」ことによって、孤立感から解放され、生きがいを持って過ごすことができ、それが介護予防へと、さらには、人とのつながりの中で支え合いに繋がっていくという大きな期待が寄せられています。

いきいき100歳体操

「いきいき100歳体操」は、重りを使った筋力運動の体操です。イスに座ったままゆっくりと手足を動かしていきます。この体操をすると筋力がつきます。筋力がつくと体が軽くなり、動くことが楽になり、転倒しにくいからだになるので、骨を折って寝たきりになることを防ぐことが出来ます。

～ 現在、開催されている会場 ～

場 所	曜 日	時 間
石ヶ池集会所	木曜日	13:30~14:30
宮北公民館	木曜日	14:00~15:00
セフレ播磨集会所	月・木曜日	10:00~11:00
学園北集会所	水曜日	10:00~11:00
大中東公民館	月曜日	13:30~14:30
二子北公民館	火曜日	10:00~11:00
古田東公民館	木曜日	14:30~15:30
大中西公民館	第1・3月曜日	13:00~14:00
二子公民館	月曜日(2~3回/月)	10:00~11:00
本荘北公民館	火曜日	13:30~14:30
野添中部(大西公民館)	第1・3火曜日	10:00~11:00
本荘東公民館	水曜日	10:00~11:00
福祉・しあわせセンター	木曜日	14:30~15:30
CHIAKIほおずき播磨グループホーム	月曜日	13:30~14:30
古宮公民館	木曜日	14:00~15:00
川端公民館	金曜日	14:00~15:00
北池公民館	木曜日	10:00~11:00
土山駅前公民館	金曜日	14:00~15:00
本荘西公民館	水曜日	15:00~16:00
野添中部(田中公民館)	第1・3月曜日	10:00~11:00
あつがるグループホーム播磨	第1・3水曜日	13:30~14:30
鹿の川公民館	第2・4木曜日	14:00~15:00
本荘中公会堂	火曜日	13:30~14:30
宮山公民館	金曜日	10:30~11:30

※参加希望の場合は直接会場で、お世話役さんに参加希望の由、お伝えください。

ふれあい・いきいきサロン

自治会内に住むおおむね65歳以上の高齢者を対象とし、住民である当事者とボランティアとが協働で企画し、内容を決め、共に運営していく楽しい仲間づくりの活動です。

月1回・2ヶ月に1回など自治会によって開催頻度は違いますが、定期的に、皆さんが歩いていける自治会の公民館等で開催されています。

～ 現在、開催されている自治会 ～

本荘東自治会・本荘中自治会・本荘西自治会
本荘北自治会・石ヶ池自治会・学園北自治会
宮北自治会・宮西自治会・緑ヶ丘自治会
新池自治会・川端自治会・野添中部自治会
鹿の川自治会・宮山自治会・宮ノ裏自治会
城自治会・野添高山自治会・駅西自治会
土山駅前自治会・蓮池自治会
サニーハウス自治会・サンシティ本荘自治会
新野添自治会・大中東自治会・大中西自治会
大中団地自治会・古田東自治会・古田西自治会
本荘古田南自治会・駅東自治会・古宮第2自治会
古宮第3自治会・二子自治会・二子北自治会

はつらつ広場

いつまでも「はつらつ」と暮らすことができるように、地域のボランティアと一緒に「心身機能」の向上だけでなく、生きがいや役割を持って「活動」する参加型の介護予防事業です。

各会場とも、9時30分から11時30分の2時間で、血圧測定や体操、レクリエーションを行っています。おおむね65歳以上の方が対象で、お近くの会場をご利用ください。

～ 開催している会場 ～

場 所	開催曜日
福 祉 会 館	月曜日
南 部 コ ミ セ ン	火曜日
西 部 コ ミ セ ン	水曜日
野 添 コ ミ セ ン	木曜日
東 部 コ ミ セ ン	金曜日

知ってハリマ(播磨)すか?

毎年暑さは酷くなっているのではないかと思いうくらいに、今年の夏もとても暑かった。そのような中で、社協に連絡の入った2件の出来事を今月号の「知ってハリマ(播磨)すか?」として紹介いたします。

播磨町社協では基本目標を「小さなまちの大きなおうちふれあい 語り合い ささえあいの地域(まち)づくり」とし、見守り・支えあいの仕組み作りやその活動を支援することを目指しています。

この目標達成のため、民生委員さんとの連携作りも行っており、民生委員や元民生委員の方からの連絡がありました。「最近(一週間程度)、〇〇さんを見かけないで、一緒に自宅を訪ねて欲しい」という連絡でした。いずれの連絡も民生委員の方やご近所の方からの「いつもなら、この時間に帰宅する姿を見かけるのに?」「先週はお元気な様子だったが、今週は散歩姿を見かけない?」という「気づき」です。

この2件の連絡にて「ご自宅を訪ねた結果は、2件ともご自宅で亡くなられていました。くしくも8月号の『ゆう&あい』にて、ある自治会では「孤独死」があり、そのような事が起こらないようにするため、今後、より良い支え合いマップとなるように取り組んでいくという記事を掲載したところでした。

亡くなられてしまったという結果は、哀しく残念なことではありますが、誰にも気づかれないことなくということではなかったことが幸いであつたと感じます。

「死」は自然の摂理として、誰にでも起こる出来事ではありません。この摂理をできることならば、誰か(家族や地域)に見守られて迎えたものです。

寄付者ご芳名

あたたかい善意をありがとうございました。
(平成29年9月6日~平成29年10月5日)

(所得税法第78条第2項第3号該当
法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

● 供 養

地区名	氏 名	備 考
本 荘 西	匿 名	亡子供養

● 福祉のために

(個人の部)		(敬称略)	
地区名	氏 名	金 額	
大 中 東	匿 名	5,000円	
宮 西	匿 名	4,000円	

● 今月の払出状況

子どものいない老人誕生日祝	12,000円
---------------	---------

この記事に関する問合せ先

播磨町社会福祉協議会
TEL 079-435-1712